２０２４年４月２日

２０２４年度学校経営方針

町田市立町田第六小学校
校長　薄井　智美

Ⅰ　学校経営の基本理念

児童一人一人が自分の将来に夢と希望をもち、目標をもってたくましく生きる力を身に付けさせる。主体的に生きる児童の健やかな成長と保護者や地域の期待に応える学校経営を進める。

Ⅱ　本校の教育目標

日本国憲法の精神、教育基本法に定められた教育の目的、東京都及び町田市教育委員会の教育目標「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」を踏まえ、学習指導要領の示すこれからの教育観に則り、人間尊重の精神に基づき、日本の伝統と文化を尊重し、国際社会においても信頼と尊敬を得る、心身ともに健康で心豊かな児童の育成を目指す。

「心豊かにたくましく、伝え合い、認め合い、学び合う子供の育成」

Ⅲ　目指す学校像

①みんなが明るく学び合い、友達と学ぶ価値や楽しさを実感し、明日の登校を待ち望む学校
②保護者・地域から信頼され、安心して子供を通わせたくなる学校
③教職員が教育に対する夢と使命感をもち、子供一人一人の成長を喜び合えるチームの学校

Ⅳ　目指す児童像

○深く学ぶ子
　みんなと協力し、自ら学び、伝える力を高め、活用力のある学力を確実に身に付けた子
○心豊かな子
　一人一人の違い、人間の多様性を認め、思いやりの心と行動力をもち合わせた心豊かな子
○健康な子
　命を大切にし、健康で安全な生活を心掛け、体力の向上に努める心身ともに健康でたくましい子

Ⅴ　学校経営の基本的方針

学習指導要領の趣旨を受けつつ、町田市教育プランの具現化を根底に、教育目標が子供の姿として見えるように努力する。

１　児童の学ぶ意欲を高め、児童が共に伝え合い、高め合い、共に学ぶことにより、他者と学ぶ価値や楽しさを実感できる授業をつくる

・基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それを活用して課題を解決するために

必要な思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成し、社会の変化に対応するための学びに向かう力、確かな学力の定着を図る。
・町田市「授業をデザインする８つの取組」から、「価値ある対話の共有」「振り返りの設定」について、児童の学力向上のための手だてを考え、検証する。「学び続ける力」を育む授業デザインを授業に取り入れる。
・自ら課題を設定し、柔軟に考え、豊かに表現する問題解決的な学習と児童相互の学び合いを重視した協働的な学びを設定し、児童の主体的・対話的で深い学びを実践する。
・国語指導の改善・充実を校内研究の基盤として、言語能力を高める指導を推進し、基礎的・基本的知識及び技能の確実な習得・徹底を図る。
・児童が自分で調べ、自分で学び、自分の考えをもつ個別最適な学びができるよう、教科等の特性及び指導内容を踏まえ、ICT を効果的に活用した授業をつくる。
・町田市研究指定校として２年間国語科を中心とした研究を推進し、基礎的な学力の向上を目指し、研究の成果を発表する。
・地域の教材化や外部人材の活用を積極的に推進し、体験的な教育活動を充実させる。

２　人権尊重の精神を基調とし、人間の多様性を認め合い、児童が互いに尊重し、協力・協調できる豊かな心を育てる。

・偏見や差別、いじめをけして許さず、児童のよさを積極的に見いだす指導を徹底し、児童の人権感覚を培う。
・道徳教育や学級を中心とした様々な人との関わりを充実させる活動を通して、豊かな心を育む。

３　正しい生活習慣を身に付けさせ、丈夫な体とたくましい心を育てるとともに、自助・共助・公助の力を身に付ける安全指導・安全教育を充実する.

・運動の日常化と健康教育及び食育の充実を図り、基礎体力の向上を図る。
・校内の安全な生活環境を整え、自分を守り相手を守る安全教育の実施と危機管理体制を確立する。

４　目指す学校及び子供の姿を家庭や地域社会と共有・連携した教育課程を実施する。

・学校運営協議会を運営し、学校が保護者や地域の方々と目標やビジョンを共有し、児童の健全育成や学校運営の改善を図る。
・学校からの迅速で効果的な情報発信と受信・共有を行い、教育活動への理解を求める。
・地域の環境及び人材を生かした体験的活動を企画し、実施する。

Ⅵ　実践に向けた具体策

１　学習指導

①　学習規律を確立し、ノートの作り方、発言のさせ方や板書等を共通理解し、授業実践に努める。
②　読むことの学習を中心に、自分の思いや考えを他者に伝え合う「価値ある対話」を学習活動を取り入れた授業を設定する。
③　授業の中で、教育活動のねらいや指導事項に沿った児童の発言等の認め合いを意識的

に行う授業づくりをする。

④ 発表や話し合い、協働での意見整理、協働制作などの活動を通して、友達と考えを共有し、自分の考えを広げさせる活動を取り入れた授業づくりをする。

⑤ 導入やまとめでの一斉学習、調査活動や思考を深める学習、表現・制作などの個別学習、発表や意見交換などの協働学習でタブレット端末を効果的に活用する。ドリル学習 Qubena を家庭学習を中心に活用し、学力向上を図る。

⑥ 英語教育において、習得した知識・技能を活用し、考えや気持ちを伝え合う活動を通して、コミュニケーションを積極的に図る態度を養う、言語活動中心の授業改善を図る。

⑦ 図書館指導員等との連携も含め、図書館の有効活用を図り、児童が本に触れる機会を増やし、学習意欲、学習効果を高める授業を行う。

⑧ 地域連携担当教員やボランティアコーディネーターを中心に、ゲストティチャーを招聘した教育活動の確実な引き継ぎを行い、地域の教材化や外部人材の活用を積極的に推進し、体験的な活動の充実と拡充を図るとともに、その体系化を行う。

⑨ 道徳教育や学級を中心とした様々な人との関わりを充実させる活動を通して、児童の豊かな心を育む。

⑩ 運動の日常化と健康教育及び食育の充実を図り、基礎体力の向上を図る。

２ 生活指導

①「町六小のきまり」に基づき、全教職員による統一した指導の徹底により　規範意識を高め、安全で楽しい学校生活を送れるようにする。

②児童が安全に生活できるよう指導を徹底する。（避難訓練、交通安全、SNS、施設安全確認、感染症対策、熱中症対策、食物アレルギー、医療的ケア児への対応）

③いじめ・不登校等の問題の早期発見、早期対応を図る。心のアンケートを活用した指導、報告・連絡・相談を徹底する。金曜生活指導夕会・いじめ対応チーム・校内委員会・学年会・スクールカウンセラーとの連携で迅速に情報共有し、対応策を検討する。

④年６回以上いじめや人権に関する授業を実施する。

⑤言語環境を整え、相手を思いやり、時と場に応じた言葉遣いができる児童を育成する。

⑥毎年・全学年での学級編成替え・担任替えを実施し、人間関係構築力を育成する。

３ 特別活動

① 様々な人と関わりをもち、集団のきまりを守り、仲間として協力する態度を育むために、異学年交流であるなかよしタイムや特別支援学級との交流を計画的に実施する。

②話し合いの進め方を身に付け、互いを認め合いながら皆が発言する話し合い活動の実践を図る。

③児童同士の交流ができる特別活動をオンラインも含め工夫して実施する。

４ 特別支援教育

①学習や学校行事、集会活動等を通して特別支援学級やまばと学級との交流学習を行い、児童が障がいについて正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学べるようにする。

②特別支援教育支援員、理学療法士、作業療法士と連携し、肢体不自由学級やまばと学級における個の課題に応じた指導の充実を図る。また、児童の安全を確保するため、介助方法についての研修を年度当初に実施する。
③特別支援教室（サポートルーム）における個の課題に応じた指導の充実を目指し、巡回指導教員等と連携して学習能力や集団適応能力等の伸長を図る。
④特別支援教室専門員、SC、臨床心理士、教育相談専門機関と連携し、課題解決のためチームとして組織的な対応を行う。
⑤教室を中心とするユニバーサルデザインに配慮する。

５ 学校運営・組織体制

①学校のスタンダードやきまりの確認・徹底、教職員間の協力を図る。「全教職員で全児童を育てる」という理念のもと、協働して指導体制をつくる。
②学校運営協議会において、資料を示して児童の活動や変容等を具体的に説明し、共通理解を図り、チーム学校としての連携を図る。地域の人材が学校で継続的に活動できるよう、個別の活動の統合化・ネットワーク化を進める。
③学校便り等の掲載、学校公開や保護者会等の予定や方法の発信などホームページの更新、保護者との連絡ツール tetoru の活用と問い合わせへの即時対応を実施し、保護者・地域と情報共有を行う。

６ 教育公務員としての使命の自覚

最も優れた教育環境は、よい教師に恵まれることである。一人一人が教育公務員としての使命感と自覚をもち、組織的に教育目標の具現化に向けた教育活動の推進を図る。
①教育は意図的・計画的営みである。年間指導計画に基づき、週ごとの指導計画の立案・記録・評価を確実に行い、毎時間のめあて・学習活動を明確にし、工夫して授業を行う。
②初等教育における教育活動の根幹は学級経営にあることを常に踏まえる。児童の状況に応じてより確かな学級経営を行う。
③協力・協働体制を整え、創意工夫して教育方法の改善充実を図る。実践や授業と一体となった校内研究を重視し、組織的な取組の中で、教師一人一人の指導力の向上を図るとともに、様々な研究・研修の成果を日々の実践に生かしていくことで児童理解や指導力を高める。
④公務員として、常に都民や市民の期待や要望を自覚し、勤務・服務に関しては自ら、また互いに厳しく律する。信用失墜行為の防止、体罰等の禁止、コスト意識をもった仕事の遂行に努める。
⑤健全で常識ある社会人としての資質を身に付ける。
・時と場に合わせた身なり、言動に気を配る。
・常に常識ある社会人として行動し、人としてより豊かな生き方を心掛ける。
⑥教師の人権感覚を磨くとともに、道徳教育や人権教育等の充実により、豊かな人間性を育てる心の教育を推進する。子供の心に寄り添い、目をかけ、心をかけて指導する。